



令和6年6月14日
中部地方整備局
四日市港湾事務所

津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 完了式典を開催します ～地域住民を高潮・津波から守る安全・安心な海岸堤防が完成！～

1. 概要

津松阪港海岸の堤防は伊勢湾台風後に整備され、約半世紀が経過し、老朽化が進行していただけでなく、地震発生時に液状化の恐れがありました。

中部地方整備局四日市港湾事務所では、平成4年度から松阪地区・三雲地区・香良洲地区・津地区（贄崎工区）の約11kmの堤防改良整備を開始し、平成24年度からは津地区（栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区）の約5.6km、さらに平成30年度からは津地区（栗真工区）の約1.2kmをそれぞれ追加し、総延長17.8kmについて、無事、改良整備が完了しました。

つきましては、下記の通り、事業の完了式典を開催しますので、お知らせいたします。

【津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 完了式典】

開催日：令和6年6月22日（土）

時間：13:30～（1時間10分程度）

場所：津リージョンプラザ3Fお城ホール（津市西丸之内23-1）

主催：国土交通省中部地方整備局、三重県

次第：別紙1のとおり

※中止の場合は、四日市港湾事務所HPでお知らせします

<https://www.yokkaichi.pa.cbr.mlit.go.jp/>

2. 取材について

取材を希望される方は、別添の「津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 完了式典 取材申込書」により、事前にメールにてお申し込み下さい。

取材申し込み締め切り：令和6年6月21日（金）17:00

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、三重県政及び第二県政記者クラブ、津市政記者クラブ、松阪市政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

4. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所

総務課 下島（しもじま）、舟波（ふなみ）

TEL:059-351-1357 E-mail：pa.cbr-info-yonkou@mlit.go.jp

別添

国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所 総務課 宛
E-mail : pa.cbr-info-yonkou@mlit.go.jp

津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 完了式典 取材申込書

申込方法：以下にご記入の上、メールにてお申し込み下さい。

会社名及び部署名	会社名： _____ 部署名： _____
取材者 (代表者)	役職： _____ 氏名： _____
取材者 (同行者)	役職： _____ 氏名： _____
※全員分の役職・氏名 を記入願います。	役職： _____ 氏名： _____
	役職： _____ 氏名： _____
代表者連絡先	電話番号： _____
来場方法 ※該当するものに○印 をつけてください。 ※詳細は別紙2にてご 確認ください。	公共交通機関 ・ シャトルバス ・ 自動車

申し込み締め切り：令和6年6月21日(金)17:00 必着

- ・取材当日は、12:30~13:15の間に式典会場（津リージョンプラザ3F）にて受付願います。
- ・自動車でお越しの場合は、お申込後にお送りする駐車票のご提示が必要となります。その後は誘導員の指示に従って頂きますようお願いいたします。

津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 完了式典

令和6年6月22日（土） 13時30分開式

会場：津リージョンプラザ3Fお城ホール
（津市西丸之内23-1）

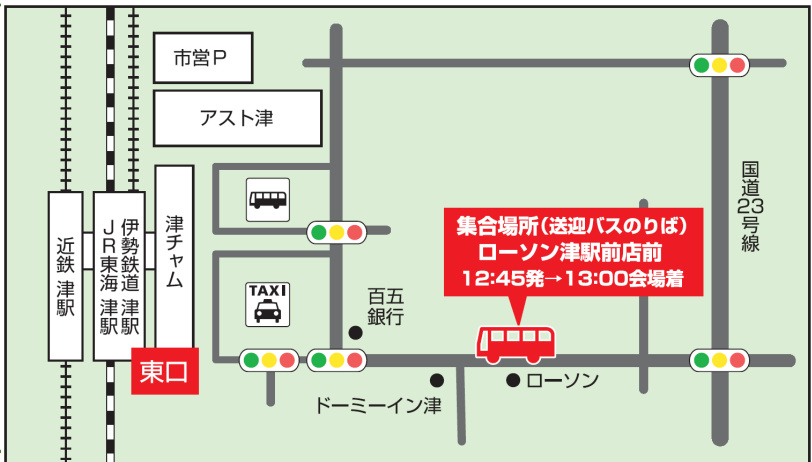
主催：国土交通省中部地方整備局、三重県

- 次第：
1. オープニングアクト
 2. 開 式
 3. 式 辞
 4. 挨 拶
 5. 来賓挨拶
 6. 来賓紹介
 7. 祝電披露
 8. 事業概要報告
 9. 海岸清掃報告
 10. 久寿玉開披
 11. 閉 式

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業完了式典 来場方法

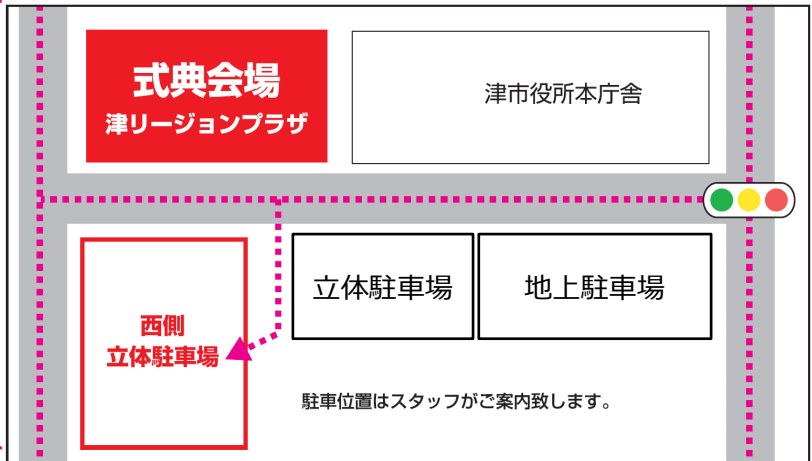
◆シャトルバスでお越しの場合

JR津駅または近鉄津駅東口から徒歩約3分
ローソン津駅前店前の送迎バスのりば 集合
12:45発 → 13:00頃会場着(予定)



◆自動車でお越しの場合

会場西側立体駐車場をご利用いただきます。
お申込後にお送りする駐車票をご提示ください。



式典会場: 津リージョンプラザお城ホール
(津市西丸之内23-1)

◆公共交通機関でお越しの場合

近鉄津新町駅より会場まで徒歩約10分

出典: google map

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業 概要

○昭和28年～昭和38年に災害復旧事業にて整備された既設海岸堤防は、建設後50年以上が経過し、老朽化の進行や所要の天端高が確保されていないことにより、高潮などによる浸水被害や地震時の液状化が危惧されていた。

○海岸保全施設の機能確保及び改良を実施するとともに、地震発生時の被害を軽減するため本事業を実施し、令和5年度に事業が完了した。

